

[home](#) >> [助成金事業](#) >> [助成金一覧](#) >> [海外学者招へい助成金](#)

内藤記念海外学者招へい助成金

趣旨

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う外国の研究者を招へいする際の費用を補助するものである。

申請者資格

1. 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招へいする際の当該学術集会組織委員長(ただし当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない)
2. 同一年度の同一学術集会に招へいする場合の申請は1件とする。
3. 招へい時期が下記の期間内であること。

招へい時期	申請区分
2010年1月1日～2010年6月30日	前期
2010年7月1日～2010年12月31日	後期

4. 助成が決定した後、申請招へい学者が来日中止の場合は助成を辞退していただきます。
5. 当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。

推薦者

※ 財団ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。

1. 大学関係

- 大学院 = 研究科長
- 学部 = 学部長
- 研究所 = 研究所長
- 上記以外の大学組織(研究センター、研究施設等) = 学長

ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。

(注)センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。

2. 大学以外の研究機関:当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者(※該当する研究機関には関連書類を送付しています)
3. 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp>)
4. 当財団の指定した学術集会の代表者(※該当者には関連書類を送付しています)

申請方法

推薦者が1)、2)、4)の場合:申請者 ⇒ 大学・研究機関 事務 ⇒ 財団

3)の場合:申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団

(※3)の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者、推薦者のどちらからでも良い)

当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。

締切日

前期: 2009年6月1日(月)、後期:2009年10月1日(木) (いずれも財団必着)

選考方法

選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。

採択件数

採択件数:前期・後期各10件以内(予算範囲内)

採否の結果は、前期:2009年10月、後期:2010年2月に申請者および推薦者に通知する。

助成額

エリア	助成額(万円)
中東・アフリカ	80
米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ	60
米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50
東南アジア、インド	30
中国、台湾、韓国	20

送金時期

前期:2009年12月、後期:2010年3月

注意事項

※組織委員長及び招へい学者が明記されている当該学術集会プログラム・パンフレット等を、申請書と共に必ず提出すること。

報告の義務

1. スポンサーについて:当該学術集会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、プログラム等を一部送付すること。
2. 学会成果報告書及び使途報告書について:組織委員長は招へい終了1ヶ月以内に所定用紙にて必ず報告する。
3. 来日中止の場合について:招へい学者が来日中止の場合は助成を辞退していただきますので連絡ください。

[申請書作成画面へ](#)

助成金申請に関してよくある問合わせ

Q1 ○○大学に所属する者ですが、申請書を入手するにはどうしたらよいですか。

A1 ホームページ(<http://www.naito-f.or.jp>)よりダウンロードしてください。
プリントする時は、必ず両面印刷してください。

Q2 申請用紙の枠を広げたり、用紙を追加することはできますか。

A2 書式変更はできません。決められた枠の中に記入してください。
また、用紙を追加することはできません。

Q3 宛名シールに推薦者欄が2ヶ所ありますが、2ヶ所とも記入するのですか。

A3 同じ宛名を2ヶ所に記入してください。1つは申請書受付完了通知用、もう1つは採否通知用です。

Q4 申請者は、申請用紙をどこに提出すればよいですか。

A4 大学・研究機関の助成金担当事務に提出してください。

Q5 □□学部と大学院□□学研究科から各1件の申請をしたいのですが、可能でしょうか。

A5 各1件の申請はできません。どちらか1件の申請となります。
なお、医学部、大学院医学研究科の場合は、附属病院を含めた全体から1件の申請になります。

Q6 大学の病院が医学部附属病院ではなくなりました。推薦者は誰になりますか。

A6 学部に属さない組織になりましたので学長の推薦になります。

Q7 学部に属していますが学部長推薦ではなく、学長推薦でもよいですか。

A7 学部に属する方は学部長推薦をいただいてください。
学長推薦は、学部に属さない大学共通組織(研究センター、研究施設等)に所属の方の推薦をお願いします。なお、大学からの推薦は必ず公印を押印してください。

Q8 推薦件数は1推薦者につき1件とありますが、科学奨励金、招へい助成金、海外留学助成金のいずれか1科目ということですか。

A8 そうではありません。1推薦者につき、上記3科目の各々に申請が可能です。

Q9 申請書が受けられない専門分野は何ですか。

A9 人類の健康の増進に寄与する自然科学に関連する申請であれば受付可能です。

Q10 申請書記載事項の変更が申請後に生じた場合、どのようにすればよいですか。

A10 変更箇所を必ず速やかに財団事務局に連絡してください。

Q11 病院の勤務医ですが、科学奨励金を申請するにはどうしたらよいでしょうか。

A11 1)大学に籍がある場合:大学の医学部長の推薦を貰って申請してください。(Q5A参照)
2)大学に籍がない場合:当財団の理事・監事・評議員(リストは、当財団の財団時報及びホームページにあります)の推薦を貰って申請してください。

Q12 科学奨励金の申請者資格として若手研究者とありますが、年齢制限はありますか。

A12 特に年齢制限は定めておりません。

Q13 助成金の使途の項について、どのように記載すればよいのでしょうか。

A13 使用する項目(例:機器、試薬、外注費、旅費等)と、それぞれの費用額と合計金額を記載してください。
なお、女性研究者研究助成金については、1年ごとに分けて記載してください。

Q14 科学奨励金に応募していますが、助成金締切日のすぐ後に所属の異動が決まっています。申請できますか?

A14 申請する時に異動する予定の所属から推薦をもらうことはできませんので、申請する時の所属で申請してください。ただし申請の研究を続けることが原則です。

Q15 若手研究者海外派遣助成金の申請要領には、「人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に関する国際会議」とありますが、ライフサイエンスに関係しない国際会議でも申請可能ですか。

A15 当財団の設立趣旨から、我が国の生命科学の将来を担う国際的視野に富む研究者の育成を目的とし、自然科学の領域の国際会議を対象にしておりますので、申請は受け付けられません。

助成金申請に関してよくある問合わせ

2/2 ページ

Q16 留学助成金に申請したいのですが、留学先研究機関または受入研究者の承諾書には、何を書いて貰えればよいですか。

A16 留学の期間、留学先での研究テーマ名、留学受入年月、受入先責任者のサインを必ず明記してください。

Q17 現在留学中の者ですが、留学助成金に申請できますか。

A17 既に留学されている方は申請できません。これから留学して留学先から申請することもできません。また、留学先から一時帰国し、再度出発する方は対象になりません。

Q18 留学助成金と若手研究者海外派遣助成金の二つを同時に申請することはできますか。

A18 両者が同一時期、同一場所でなければ申請が可能です。

Q19 共同研究を目的とした招へい助成金の申請はできますか。

A19 学会・シンポジウムに招へいすることが条件です。招へい助成金申請者が所属する研究室との共同研究を目的とした招へいは申請できません。

Q20 女性研究者研究助成金に応募したいのですが、出産予定日が助成金締切日の1ヶ月後です。応募できますか。

A20 応募締切日までに出産していることが条件になります。

来年度申請ください。出産日から助成金締切日までが3年以内であれば応募することができます。
